

令和5年度
多摩ニュータウン環境組合
財務書類
(統一的な基準)

令和6年3月

目次

I	多摩ニュータウン環境組合の財務書類の公表について	1
1	地方公会計制度の概要	1
2	多摩ニュータウン環境組合の取り組み	2
3	統一的な基準の特徴	2
4	作成基準日	3
5	作成対象とする範囲	3
6	財務書類間の相互関係図	3
II	多摩ニュータウン環境組合の財務書類について	4
1	貸借対照表（令和6年3月31日）	4
	貸借対照表2期比較	5
2	行政コスト計算書（令和5年4月1日～令和6年3月31日）	6
	行政コスト計算書2期比較	7
3	純資産変動計算書（令和5年4月1日～令和6年3月31日）	8
	純資産変動計算書2期比較	8
4	資金収支計算書（令和5年4月1日～令和6年3月31日）	9
	資金収支計算書2期比較	10
III	多摩ニュータウン環境組合の財務書類分析（指標）	11
1	指標の解説	11
2	多摩ニュータウン環境組合の指標	12

I 多摩ニュータウン環境組合の財務書類の公表について

1 地方公会計制度の概要

国・地方公共団体の公会計制度は、これまで現金収支に着目した単式簿記が採用されてきました。ところが単式簿記は、発生主義の複式簿記を採用する企業会計と比べ、過去から積み上げた資産や負債などの状況を把握できないこと、また減価償却や引当金といった会計手続きの概念がありませんでした。

平成18年6月「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」が成立したことにより、地方の資産・債務改革の一環として、自治体の資産や債務の管理に必要な公会計をさらに整備することを目的に、総務省では「新地方公会計制度研究会」が発足しました。同研究会からは平成18年5月に「新地方公会計制度研究会報告書」が公表され、続けて同年8月には「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」が示されました。

この指針では、地方公共団体の公会計の整備について、国の作成基準に準拠した新たな方式による財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）の作成及び開示を行うよう、地方公共団体に対して要請がありました。

この要請に基づき各地方公共団体では公会計の整備を進めていきましたが、総務省は新地方公会計制度の導入にあたり、「総務省方式改訂モデル」と「基準モデル」の二つのモデルを示していました。東京都は東京都方式、大阪府は大阪府方式とありましたが、複数あることで他団体との比較ができない等の問題が生じていたため、平成25年8月に「研究会中間とりまとめ」が公表され、平成26年3月に「地方自治体における固定資産台帳の整備等に関する作業部会報告書」「財務書類作成基準に関する作業部会報告書」が公表されました。

そして、平成27年1月に統一的な基準による地方公会計マニュアルが公表され、一部事務組合を含むすべての地方公共団体へこの統一的な基準での財務書類を平成30年3月までに作成するよう要請されました。

2 多摩ニュータウン環境組合の取り組み

多摩ニュータウン環境組合では、平成27年度決算から、「統一的な基準」により、固定資産台帳の整備を行いました。そのうえで同年度決算から財務書類を作成しています。

このことにより、現金の取引情報にとどまらず資産や負債の状況も把握できるようになりました。住民にとっても多摩ニュータウン環境組合の財務状況がどういったものであるかを判断することが出来る材料の1つになっていくものと考えられます。

3 統一的な基準の特徴

統一的な基準による財務書類は、主に以下のような特徴を有しています。

① 複式簿記・発生主義の導入

会計処理方法として複式簿記・発生主義会計を採用し、歳入歳出データから複式仕訳を作成することにより、現金取引（歳入・歳出）のみならず、すべてのフロー情報（期中の収益・費用及び純資産の内部構成の変動）及びストック情報（資産・負債・純資産の期末残高）を網羅的かつ誘導的に記録・表示すること。

② 固定資産台帳の整備

「経済財政運営と改革の基本方針2014～デフレから好循環拡大へ～」（平成26年6月24日閣議決定）において、「各地方公共団体の財政状況が一層比較可能となるよう、統一的な基準による地方公会計の整備を促進する。あわせて、ICTを活用して、固定資産台帳等を整備し、事業や公共施設等のマネジメントも促進する」とされたことを踏まえ、決算情報（決算分析のための情報）の作成・開示のみならず、事業や公共施設等のマネジメントの促進をも可能とする勘定科目体系を備えていること。

③ 比較可能性の確保

各地方公共団体が、統一的な基準による財務書類を作成・開示することにより、全般的な財務状況をより多面的かつ合理的に明らかにすることを通じて、住民や議会等に対するより一層の説明責任を果たすとともに、資産債務改革や予算編成を含む行財政改革に積極的に活用され、限られた財源を「賢く使うこと」が期待されること。

4 作成基準日

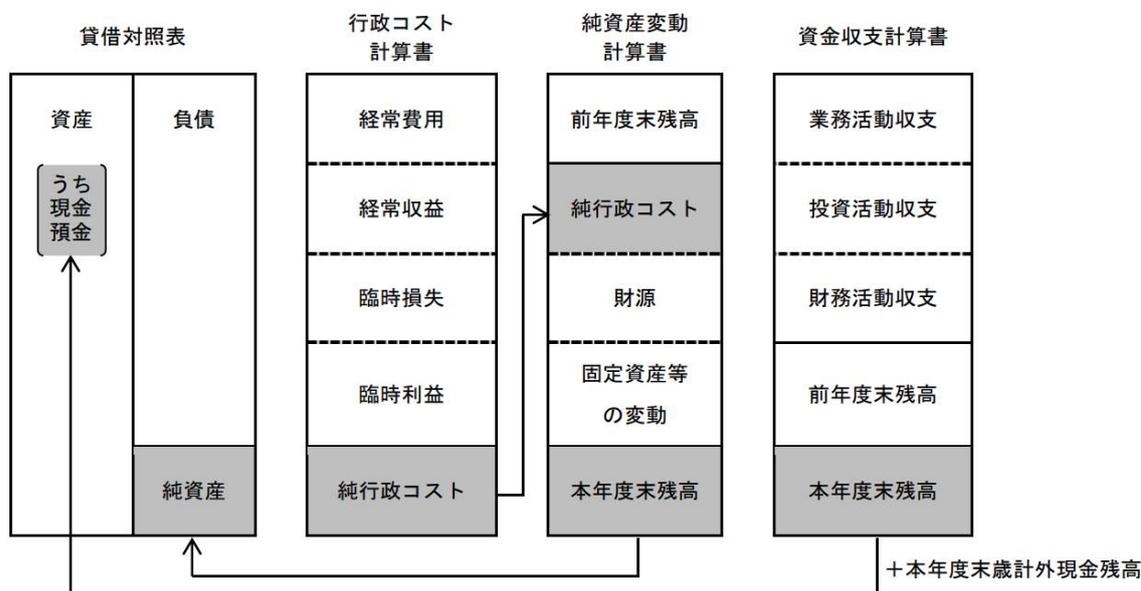
作成基準日は、各会計年度の最終日となります。今回の令和5年度決算分では令和6年3月31日となります。なお、地方公共団体に設けられている出納整理期間（翌年度4月1日から5月31日までの間）の収支については、基準日までに終了したものとみなして取り扱っています。

5 作成対象とする範囲

区 分		名 称
連結	全体	一般会計
	一部事務組合等	東京都市町村職員退職手当組合※

※多摩ニュータウン環境組合には特別会計がなく、一般会計等と組合全体が同範囲となります。また、連結財務書類の対象範囲となるような第三セクター等の関連団体はありませんが、東京都市町村職員退職手当組合をみなし連結処理するため連結財務書類を作成しております。

6 財務書類間の相互関係図



- ① 貸借対照表の資産のうち、「現金預金」の金額は資金収支計算書の本年度末現金預金残高と一致します。
- ② 行政コスト計算書の「純行政コスト」と純資産変動計算書の「純行政コスト」と一致します（純行政コストは純資産の減少要因となる為、純資産変動計算書上はマイナス表記となります）。
- ③ 貸借対照表の純資産合計の金額は、純資産変動計算書の本年度純資産残高と一致します。

II 多摩ニュータウン環境組合の財務書類について

1 貸借対照表（令和6年3月31日）

地方公共団体の決算書は、1年間で、どのような収入がいくらあり、その収入を何にいくら使ったか、という単年度の状況は把握できますが、現在、どれだけの資産や負債があるのか、という情報は把握ができません。

この貸借対照表では、基準日現在で、どれだけの資産や負債があるのかを把握できます。

左側の「資産」は、保有する資産の内容や額が記載してあります。

右側の「負債」及び「純資産」は、「資産」を形成するためにどのような財源措置をしてきたかを表しています。

「負債」は、今後、負担すべき債務であることから将来世代に対しての負担ととらえることができ、一方で、「純資産」は、今後負担する必要性のない資産、言い換えればこれまでの世代や現在の世代、または国、都が負担した分となります。

資産は、長期的に使用が見込まれる固定資産と、約1年以内に使用される流動資産に分類されます。また、負債についても、長期間に渡って返済を行う固定負債と、約1年で決済をする流動負債に分離されます。これらに区分される勘定科目と具体例は下記の通りです。

各区分	勘定科目の例	具体例など
固定資産	事業用資産 インフラ資産 物品 無形固定資産 有価証券 長期延滞債権 長期貸付金 基金(固定資産)	庁舎や施設家屋や建物に付随する設備等 道路や橋梁、上下水道設備など 車両や事務機器など ソフトウェアなど 株券、公社債券など 滞納金などのうち前年以前のもの 貸付金(自治法240条1項) 施設整備基金や減債基金(固定)など
流動資産	現金預金 未収金 基金(流動資産) 棚卸資産	手許現金や普通預金 税金や使用料などの未収金 財政基金や減債基金など 売却目的の資産
固定負債	地方債 退職手当引当金 その他	地方公共団体で発行する債権(長期のもの) 職員に対する期末要支給退職金の見積額 リース契約における未経過支払額など
流動負債	未払金 預り金 賞与引当金	支払の確定した費用等の請求額 職員給与に係る源泉税等他者から預かったもの 支給予定の賞与に対する期間対応分

貸借対照表 2期比較

A 資産の部	令和5年度	構成比	令和4年度	構成比	増減
1 固定資産	6,141,410	89.7%	6,438,580	87.7%	△ 297,170
1 有形固定資産	5,431,713	79.3%	5,718,198	77.9%	△ 286,485
a 事業用資産	5,420,810	79.1%	5,716,341	77.9%	△ 295,531
b インフラ資産	0	0.0%	0	0.0%	0
c 物品	10,903	0.2%	1,857	0.0%	9,046
2 無形固定資産	0	0.0%	0	0.0%	0
3 投資その他の資産	709,697	10.4%	720,382	9.8%	△ 10,685
2 流動資産	708,149	10.3%	900,311	12.3%	△ 192,162
現金預金	74,750	1.1%	109,108	1.5%	△ 34,358
基金	633,399	9.3%	791,203	10.8%	△ 157,804
その他	0	0.0%	0	0.0%	0
資産合計	6,849,558	100.0%	7,338,891	100.0%	△ 489,333
B 負債の部					
1 固定負債	46,592	0.7%	43,156	0.6%	3,436
a 地方債	0	0.0%	0	0.0%	0
b 退職手当引当金	46,592	0.7%	43,156	0.6%	3,436
c その他	0	0.0%	0	0.0%	0
2 流動負債	18,066	0.3%	15,178	0.2%	2,888
a 1年内償還予定地方債	0	0.0%	0	0.0%	0
b 賞与等引当金	15,531	0.2%	15,178	0.2%	353
c その他	2,535	0.0%	0	0.0%	2,535
負債合計	64,658	0.9%	58,334	0.8%	6,324
C 純資産の部					
純資産合計	6,784,900	99.1%	7,280,557	99.2%	△ 495,657
負債・純資産合計	6,849,558	100.0%	7,338,891	100.0%	△ 489,333

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額に齟齬が生じます。

資産及び負債の増減については、主に下記の項目に変動がありました。

- ①有形固定資産の減少・・・新規有形固定資産の取得（18,424千円）に対し、減価償却費の計上が304,909千円あったため、資産の合計額が減少しました。
- ②基金（固定資産）の増減・・・投資その他資産増減の内訳は、施設整備基金が△11,657千円、退職手当組合持分が972千円でした。
- ③流動資産の減少・・・財政調整基金の減少（△157,804千円）は、焼却施設保守関係の支出による取崩額の増加によるものです。
- ④負債の増加について・・・当組合は地方債が無く負債の増減は、退職手当引当金が3,436千円、賞与引当金が353千円、その他（預かり金）の増減が2,535千円の増加によるものでした。

2 行政コスト計算書（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

行政コスト計算書は、民間企業の損益計算書にあたるもので、行政運営にかかったコストのうち、例えば人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない行政サービスに要したコストを表したものです。また、実際に現金の支出を伴うサービスのほかに、減価償却費や退職手当引当金などの現金支出を伴わないコストまで含まれます。

さらに、その行政サービスの提供に対する直接の対価である使用料や手数料といった受益者負担がどの程度あったかを把握することができます。

経常費用と経常収益の差額である純経常行政コストは、受益者負担以外の市町村税や地方交付税、国庫支出金・都支出金などで賄わなければならないコストを表すこととなります。

こうしたコストを把握することは、組合の内部的には行政活動の効率性につながり、また、単年度の資産形成支出の多寡にのみ着目せずに、長期的なコスト意識を醸成することにもつながるものと考えられます。さらにこれらのコストに対し、使用料等がどうであったかを明らかにすることもできます。

各区分	勘定科目の分類	具体例など
経常費用	業務費用 ・人件費 ・物件費等 ・その他業務費用 移転費用	職員給与費や賞与等および退職手当引当金繰入額など 職員旅費、委託料、消耗品や備品購入費、施設等の維持修繕にかかる経費や減価償却費など 支払利息や保険料など 住民への補助金など
経常収益	使用料及び手数料 その他	財やサービスの対価として徴収する手数料等の金銭 預金利子やリサイクル品の売払収入など
臨時損失 および 臨時利益		災害などの復旧にかかる費用や組合の資産等を売却・除却した際の損益など

行政コスト計算書 2期比較

A 経常費用	令和5年度	構成比	令和4年度	構成比	増減
a 業務費用	1,808,465	99.9%	1,629,827	99.9%	178,638
① 人件費	194,196	10.7%	176,929	10.8%	17,267
② 物件費等	1,612,472	89.0%	1,451,357	88.9%	161,115
③ その他の業務費用	1,797	0.1%	1,540	0.1%	257
b 移転費用	2,679	0.2%	2,056	0.1%	623
① 補助金等	2,679	0.2%	2,048	0.1%	631
② 社会保障給付	0	0.0%	0	0.0%	0
③ その他	0	0.0%	8	0.0%	△ 8
経常費用合計	1,811,144	100.0%	1,631,883	100.0%	179,261
B 経常収益					
a 使用料及び手数料	175	0.1%	121	0.0%	54
b その他	301,193	99.9%	440,582	100.0%	△ 139,389
経常収益合計	301,367	100.0%	440,702	100.0%	△ 139,335
C 純経常行政コスト(A-B)	1,509,776		1,191,181		318,595
D 臨時損益					
a 臨時損失	81,058	-	0	-	81,058
b 臨時利益	38	-	0	-	38
臨時損益合計	81,020	-	0	-	81,020
E 純行政コスト	1,590,796	-	1,191,181	-	399,615

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額に齟齬が生じます。

純行政コストの増減の特徴については以下の内容となっております。

①業務費用は物件費を中心に増加しました。

人件費は退職手当組合持分の増加分を含め 17,267 千円増加しました。

物件費等の増加・・・物件費（需用費・委託費）の増加 65,342 千円

維持補修費の増加 84,823 千円

減価償却費の増加 10,950 千円

②経常収益の減少

その他経常収益は 440,582 千円から 301,193 千円に大幅な減少（△139,389 千円）となりました。主な内容は以下の通り。（カッコ内は前年度からの増減）

他団体ごみ処理費収入 124,407 千円（△90,698 千円）

鉄くず等売却収入 49,031 千円（△31,586 千円）

余剰電力売却収入 124,202 千円（△16,484 千円）

駐車料金収入 2,106 千円（154 千円）

その他収入 1,447 千円（△773 千円）

② 臨時損失は令和 5 年 12 月に発生した火災関連の災害復旧費の支出です。また、車両の売却益 38 千円を臨時利益に計上しております。

3 純資産変動計算書（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産が1年間でどのような要因で増減したかを表すもので、本年度末純資産残高は貸借対照表の純資産合計と一致します。

行政コスト計算書には計上されていない、構成市負担金、国・都等からの補助金等が、本表の財源に計上されています。また、行政コスト計算書の純行政コストの額を記載します（純資産変動計算書上はマイナス要因です）。

主な勘定科目	具体例など
純行政コスト	行政活動に係る費用のうち、人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない行政サービスに係る費用
財源	
・税収等	地方税や地方交付税、構成市からの負担金等
・国県等補助金	国庫支出金および都道府県支出金など
資産評価差額	有価証券等の評価差額
無償所管換等	無償にて譲渡又は取得した固定資産の評価額など
その他	調査判明など上記以外の純資産変動

純資産変動計算書 2期比較

	令和5年度	令和4年度	増減
I 純行政コスト	△ 1,590,796	△ 1,191,181	△ 399,615
II 財源	1,095,139	935,677	159,462
a 税収等	1,095,139	935,340	159,799
b 国県等補助金	0	337	△ 337
III 資産評価差額	0	0	0
IV 無償所管換等	0	0	0
V その他	0	0	-
A 当期純資産変動額	△ 495,657	△ 255,504	△ 240,153
B 期首純資産残高	7,280,557	7,536,061	△ 255,504
C 期末純資産残高(A+B)	6,784,900	7,280,557	△ 495,657

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額に齟齬が生じます。

※純行政コストは純資産の減少要因の為、純資産変動計算書ではマイナス表記となります。

本年度純資産変動額の減少について

財源、税収等は前年度より増加（159,462千円）しましたが、行政コスト増加などと合わせた当期純資産変動額の増減は△240,153千円となりました。

4 資金収支計算書（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

資金収支計算書は、単年度の資金の収支を表し、1年間の資金の増減を、業務活動収支・投資活動収支・財務活動収支の3区分にわけ、どのような活動に資金が必要であったかを示しています。また、本年度末現金預金残高は、貸借対照表の金融資産の資金の金額と一致します。

業務活動収支は、日常の行政サービスを行う上での収支を表しています。投資活動収支は、資産形成に関する収支を言います。財務活動収支とは、地方債等の借入や償還に関する収支を言います。

各区分	勘定科目の区分	具体例など
業務活動収支	業務費用支出	人件費、維持補修費や物件費等の経常的支出
	移転費用支出	補助金等の支出
	業務収入	税金や負担金の収入、使用料・手数料等の収入など
	臨時支出	災害復旧費等の支出など
	臨時収入	上記以外の臨時的な収入
投資活動収支	投資活動支出	固定資産の取得費や各種基金等の積立金支出、貸付金の支出など
	投資活動収入	公共資産取得の財源に充当した国県等補助金収入、資産売却収入、基金取崩による収入など
財務活動収支	財務活動支出	地方債の元本償還の支出など
	財務活動収入	地方債発行収入など
歳計外現金		預り金など決算書に記載されない金銭

資金収支計算書 2 期比較

	令和5年度	令和4年度	増減
I. 業務活動収支	△ 187,968	38,779	△ 226,747
a 業務支出	1,503,416	1,336,290	167,126
うち支払利息支出	0	0	0
b 業務収入	1,396,506	1,375,069	21,437
c 臨時支出	81,058	0	81,058
d 臨時収入	0	0	0
II. 投資活動収支	151,074	△ 15,920	166,994
a 投資活動支出	186,934	191,284	△ 4,350
b 投資活動収入	338,008	175,364	162,644
III. 財務活動収支	0	0	0
a 財務活動支出	0	0	0
b 財務活動収入	0	0	0
A 本年度資金収支額	△ 36,894	22,859	△ 59,753
B 前年度末資金残高	109,108	86,249	22,859
C 本年度末資金残高	72,214	109,108	△ 36,894
前年度末歳計外現金残高	0	6	△ 6
本年度歳計外現金増減額	2,535	△ 5	2,540
本年度末歳計外現金残高	2,535	0	2,535
本年度末現金預金残高	74,750	109,108	△ 34,358

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額に齟齬が生じます。

現金預金残高の増加について

本年度末現金預金残高が前年度より減少している理由は、以下の通りです。

- ① 業務活動収支の減少の原因：業務収入は負担金・補助金の増加（前年度比 159,462 千円）と、その他の収入の減少（前年度比△138,079 千円）などで、合計で 21,437 千円の増加となりました。一方で、業務支出の増加（前年度比 167,126 千円）は、物件費や維持補修費の支出が増加したことによります。また災害関連の支出も 81,058 千円発生しました。この結果、本年度の業務活動収支は前年度の 38,779 千円の収入超過から、187,968 千円の支出超過となりました。
- ② 投資活動収支の増加理由：基金の積立より多額の取崩し（337,969 千円）があったため、投資活動収支は 166,994 千円の収支増でした。
- ③ 財務活動収支は、該当取引がありません。

Ⅲ 多摩ニュータウン環境組合の財務書類分析(指標)

財務分析における各指標は総務省公表の「地方公会計の活用に関する研究会」のものを採用しています。また一部の指標については該当指数が無いため、0と表記しています。なお、一部の指標を算出に用いた人口は構成市における処理区域人口（多摩ニュータウン環境組合 ホームページ参照）を使用しています。

1 指標の解説

将来世に残る資産はどのくらいあるか？		計算式
資産形成度	住民1人当たり資産額(円)	資産額を人口で除して一人当たりの資産額を計算します。 資産額÷人口
	歳入額対資産比率	これまで形成された資産が、歳入の何年分に相当するかを表すことで、資産の形成度合いを測ることができます。 資産額÷(歳入総額(当期)+前期末資金残高)
	資産老朽化比率	耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているかを全体的に把握できます。 (減価償却累計額÷償却資産取得価額)×100
将来世代と現世代との負担の分担は適切か？		計算式
世代間公平性	純資産比率	純資産の変動により将来世代と現世代との負担割合の変動を表します。 (純資産額÷資産額)×100
	社会資本等形成の世代間負担比率(将来世代負担比率)	社会資本等が、どの程度の割合で、将来償還する地方債によって形成されたかを表します。 (地方債残高÷有形固定資産)×100
財政に持続可能性があるか(どのくらい借金があるか)？		計算式
持続可能性	基礎的財政収支(プライマリーバランス)(円)	地方債等の償還および発行を除いた歳出と歳入のバランスを保って運営されているかを測ります。 業務活動収支(支払利息支出を除く)+投資活動収支
	債務償還可能年数	実質債務残高が償還財源の何年分にあたるか(債務償還能力)を表します。 実質債務÷償還財源上限額(業務活動収支)
行政サービスは効率的に提供されているか？		計算式
効率性	住民一人当たり行政コスト(円)	行政コストを人口で除して一人当たりのコストを計算することで、行政活動の効率性を測定します。 純行政コスト÷人口
資産形成を行う余裕はどのくらいあるか？		計算式
弾力性	行政コスト対税収等比率	税収等のうちどれだけを資産形成を伴わない行政コストに費消されたかを把握できます。 (純経常行政コスト÷一般財源+補助金等受入)×100
歳入はどのくらい税収等で賄われているか？		計算式
自律性	受益者負担の割合	行政サービス提供に対する受益者負担割合を測ることができます。 (経常収益÷経常費用)×100

2 多摩ニュータウン環境組合の指標

		R5	R4	R3	解説
資産形成度	住民1人当たり資産額(円)※	21,670.47	23,146.04	23,962.51	減価償却費計上による資産総額の減少の結果、一人当たりの資産額は減少しました。
	歳入額対資産比率	3.51	4.48	4.58	歳入の増加に対して、資産総額の減少が大きかったため、資産比率の減少幅が大きくなりました。
	資産老朽化比率	83.59%	82.72%	81.87%	現状、維持補修費等で対策を講じていますが、処理施設の建物等は年々老朽化が進行しております。
世代間公平性	純資産比率	99.06%	99.21%	96.67%	資産形成にかかる債務が無く、全ての資産は現世代の負担によって形成されております。
	社会資本等形成の世代間負担比率(将来世代負担比率)	0.00%	0.00%	0.00%	債務の償還が完了しているため、指標の数値は0です。将来世代の負担は無いことを表しています。
持続可能性	基礎的財政収支(円)(プライマリーバランス)	-36,893,528	22,858,953	-50,388,041	今年度は、業務活動収支が大幅にマイナスだったため、プライマリーバランスはマイナスとなりました。
	債務償還可能年数	0.00%	0.00%	0.00%	債務の償還が完了しているため、指標の数値は0です。
効率性	住民一人当たり行政コスト(円)※	5,033	3,757	4,850	今年度は純行政コストが大幅に増加しました。
弾力性	行政コスト対税収等比率	137.86%	127.31%	119.90%	負担金が増加したにもかかわらず、行政コストが増加しており、税収等を上回っている状態が続いています。
自律性	受益者負担の割合	16.64%	27.01%	22.73%	今年度は、区域外のごみ処理費(町田市)と余剰電力売却収入が減少しました。

※網掛は3年間で最も低い指標値を示しています。

【指標から見た組合の全体像】

- ① 住民一人当たりの資産額や純資産比率は資産の老朽化により年々減少傾向にあります。特に本年度は純行政コストの増加の影響で一人当たり資産額・歳入対資産比率が大きくなりました。
- ② 地方債が無い場合、社会資本等形成負担比率や債務償還年数は0です。言わば過去～現役世代の負担によって組合の資産が形成されているということです。
- ③ 構成市負担金は増加しましたが、物件費や維持補修費などの行政コストが大幅な増加となった影響により、プライマリーバランスは再びマイナスに転じました。

本年度は、長期修繕計画に基づく維持補修費や、12月15日に発生した火災に関連する委託費用等の支出により行政コストが大きく増加したため、負担金での不足分を基金の取り崩しなどで賄う状況となりました。今後も設備の保守や更新などの課題に向けた長期的取り組みが必要であると考えます。